

開催日時：平成17年11月30日（水） 10：00～13：00

場 所：マイドームおおさか 8階 第3研修会議室

出席委員：増田委員長代理、高橋委員、中川委員、久委員、弘本委員、堀野委員、山下委員

1. 議 題

(1) 一級河川淀川水系神崎川ブロック河川整備計画について

2. 概 要

安威川ダム計画について

(まとめ)

神崎川ブロックの安威川ダムにおける利水計画について説明した。主に維持流量と水利流量設定の考え方について提示した。不特定利水容量が増加した理由、魚種からの必要流量の考え方、必要流量から必要容量算出の考え方、堆砂容量の考え方について、次回もう少し分かりやすく説明をした上で利水容量、ダム諸元の確認を行うこととなった。

- (委 員) ニゴイは5月中旬から下旬の間に、底質が砂礫で普段水のない所に集中的に雨が降り、水位が上がったときに、1回のピークでほぼすべてが産卵するようである。また、産卵後の水位は低い方が大型の魚に捕食されなくてよい場合もある。産卵に必要な流量として人為的に水位を上げすぎると、産卵をかえって妨げるのではないか。魚種からの必要流量の計算を行うときに、対象魚種の産卵条件や基準としている瀬が対象魚種の生活に即した場所なのかなどを確認していただきたい。
- (事務局) 河川の流量の変動は正常流量の重要な要素であるが、これをどのように計画に反映させるかは十分な知見がないため、今回は、「正常流量検討の手引き(案)」を参考に計画し、最低限必要な容量を確保して、今後、放流量を実際にどうするのか運用を検討していきたいと考えている。次回の委員会で、水深設定の根拠をお示しする。
- (委 員) ニゴイは安威川に殆ど観測されていないので、対象魚種にしなくても良いのではないか。対象としなければ流量はどうなるか。
- (事務局) 次回の委員会で、お示しする。
- (委 員) 不特定利水容量が90万m³から140万m³に増える理由を明確にすべきではないか。現計画と比べて大きく変更になったのはどの条件なのか。
- (事務局) 検討対象とする降雨年を近年20カ年に変更し、小雨化傾向を反映したことが最も大きく変更している条件である。整理して次回の委員会で説明する。
- (委 員) 景観からの必要流量については、単なる見え方からの設定ではなく、生態系や生活、文化の総体としての説明が必要と思う。
- (委 員) 全体の利水容量240万m³を新規利水容量100万m³と不特定利水容量140万m³に分けるのは、どういう計算をするのか。
- (事務局) 新規利水と不特定利水を合わせた全利水に必要な全容量を求め、次に不特定利水のみの必要な容量を計算し、その差分が新規利水容量という手法で求めている。

(委員) 新規利水1万 m^3 /日確保のために100万 m^3 の容量が必要なことが端的に理解しにくい。

(委員) 不特定利水容量が増加した理由、魚種の必要流量の考え方、必要流量から必要容量算出の考え方、堆砂容量の考え方について、次回もう少し分かりやすくした上で利水容量、ダム諸元について確認を行う。トータルとして見直し後の治水容量を決めていく時期である。

安威川ダム環境対策について

(まとめ)

安威川ダムの環境対策について、これまでの経過と環境委員会での検討内容、マスタープランの内容、大阪府の環境対策の取組みについて報告した後、河川整備委員会として、この結果の捉え方について審議を行い、次回以降、河川整備計画への記述案をもとに、再度審議を行うこととなった。

(委員) 河川整備委員会では神崎川ブロック流域全体から見て、ダム湖周辺環境対策について指摘するというスタンスである。

(委員) 今後、環境委員会でダムの下流域への影響を含めた検討を進めて、その後のモニタリングにつなげていってほしい。

(委員) 規模縮小により環境影響は低減されるとのことだが、ダム規模の変更に伴う水質シミュレーションの結果は出ているのか。それとも、従来のシミュレーション結果で判断したのかを、もう少し詳しく教えていただきたい。

(事務局) 従来の結果で判断している。最終的には、ダム規模が確定すればもう一度水質シミュレーションを行う。濁水現象については、容量が減るので、負荷量が変わらなければ、影響は増加傾向であるが、富栄養化現象と冷温水現象については、水の循環がよくなるため減少傾向であると考えている。

(委員) 曝気装置やフェンスなどの対策コストはどの程度なのか。通常の維持管理費用で対応できる範囲なのか。

(事務局) 曝気装置自体は数千万円であるが、電力は小規模な水力発電を検討している。フェンス自体はそれほど高価ではないし、維持管理費用がかかるものでもない。

(委員) さまざまな主体の参画、関係機関との連携・協働を図るという目標について、ランニングコストをどう考えているのか。

(事務局) これからの取り組みであるので、ランニングコストについては、示すことができないが、自立型でやっていきたいと考えている。

(委員) 10年スパンで取り組みを継続できる保証は、費用なのか、組織なのか、どうしたら安心して後世に託すことができるのか。

- (委員) マスタープランをどう実現化するか、また、どう担保していくのかということを環境委員会で十分確認しながら議論してほしい。
- (事務局) 箕面川ダムでの事後モニタリングが評価されている。さらに規模の大きい安威川ダムも当然継続していくべきと考えている。
- (委員) 環境対策については、行政の責任として河川整備計画の中に書き込むことが大事である。
- (事務局) 河川整備計画の対象期間である10年から15年の間に実現の可能性のあるものと、目標とするものと整理して案をお示しして、ご意見を伺いたい。
- (委員) インフラ整備でPFIの手法は用いられたことはないが、将来的な維持管理を担保する意味で、ダムで適用できないのか。
- (事務局) 大阪府でも取り組み事例はあるが、基本的には下水道、道路などの人工公物の整理が先で、河川のような自然公物はその次の段階ではないかと考えている。
- (委員) 河川管理は治水の役割が大きいため、PFI等の導入可能性については、リスクをどのように社会的にシェアしていくのか合意形成のための大きな社会的議論が必要である。マスタープランは環境が入り口だが、防災、治水も含んで考える必要がある。
- (委員) 本日の河川整備委員会での意見を、環境委員会にも伝えていただきたい。また、適切な時期に河川整備計画(案)を提示していただき、トータルに、防災的視点や安全性の担保、環境対策の担保をどう記述するかという議論が必要である。